

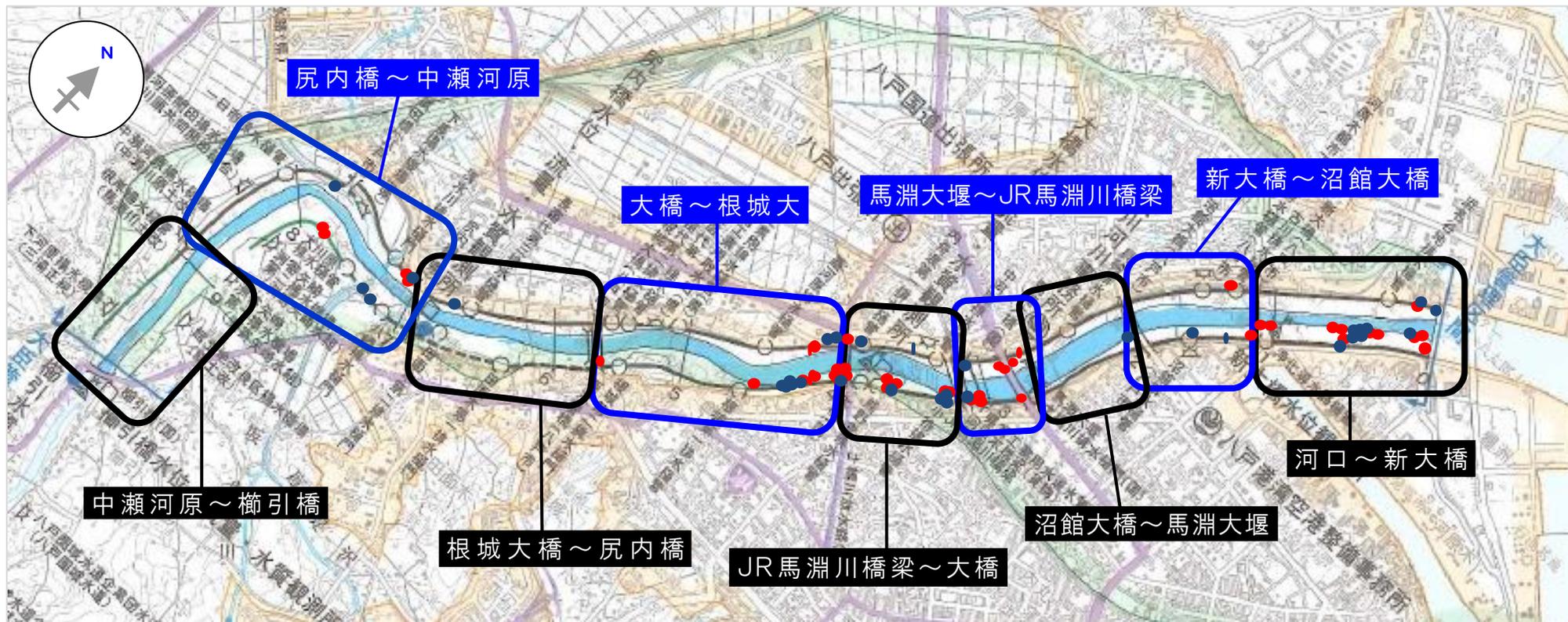
# 馬淵川ゴミマップ

平成30年度（10月～3月）

みんなで守ろう きれいな川！

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう

凡例 ● 上半期(4月～9月) 43件  
● 下半期(10月～3月) 34件



平成30年度は、河川巡視で不法投棄を77件発見しました。

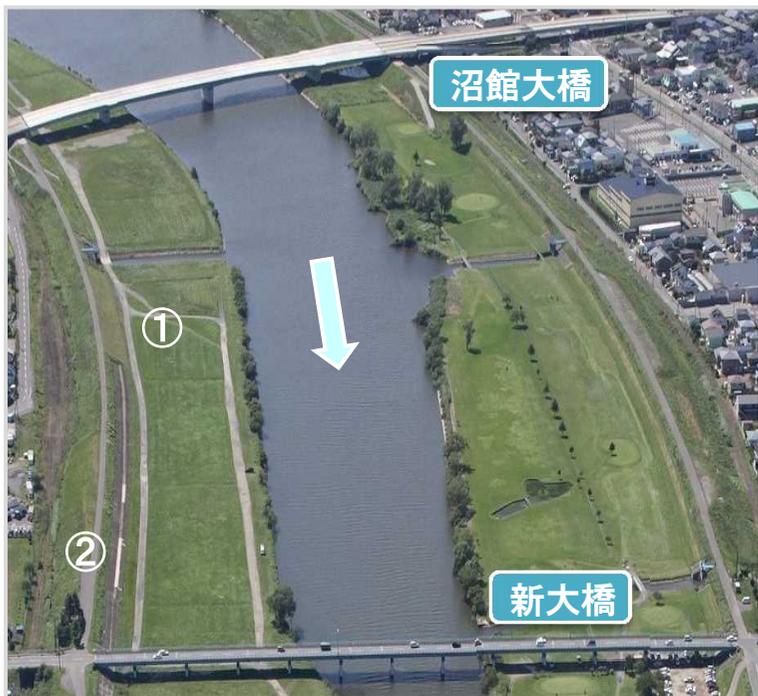
平成29年度は87件、平成28年度は84件でした。

〔青森河川国道事務所 八戸出張所〕  
〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8  
TEL: 0178-28-2626  
FAX: 0178-28-2007



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕  
〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8  
TEL: 0178-28-2626  
FAX: 0178-28-2007



①

(10月23日)



②

(2月28日)



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626

FAX: 0178-28-2007

# 沼館大橋～馬淵大堰

みんなで守ろう きれいな川！

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう



①

(12月26日)



②

(2月22日)



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕  
〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8  
TEL: 0178-28-2626  
FAX: 0178-28-2007



①

(11月27日)



動物の小屋

②

(2月4日)



ドラム缶

③

(2月28日)



ペットボトル等

④

(3月18日)



ガスボンベ

馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔青森河川国道事務所 八戸出張所〕  
〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8  
TEL: 0178-28-2626  
FAX: 0178-28-2007



①

(11月30日)



②

(2月26日)



③

(2月28日)



④

(3月22日)



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔青森河川国道事務所 八戸出張所〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626

FAX: 0178-28-2007

# 大橋～根城大橋

みんなで守ろう きれいな川！

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう



根城大橋

大橋

① (10月23日)



野菜くず

② (11月13日)



スチール棚

③ (11月22日)



野菜

④ (11月22日)



枝

⑤ (11月22日)



野菜

⑥ (12月26日)



草

⑦ (3月26日)



工具箱

⑧ (3月26日)



雑誌

馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626

FAX: 0178-28-2007

# 根城大橋～尻内橋

みんなで守ろう きれいな川！

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう



①

(12月3日)



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626

FAX: 0178-28-2007



① (12月14日)



② (1月11日)



③ (3月6日)



④ (3月26日)



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕  
〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8  
TEL: 0178-28-2626  
FAX: 0178-28-2007



該当なし

馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせ下さい。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626

FAX: 0178-28-2007

## 不法投棄情報をお知らせください

不法投棄の中でも、特に悪質なものは、警察と連携して原因者を特定しています。

八戸出張所では、日々の河川巡視で不法投棄を監視していますが、より迅速に対応するため、地域の皆様のご協力をお願いします。

ゴミは自治体で決められたルールに従って処分することを、地域で徹底させましょう。



## 不法投棄に対する罰則

「河川法」：3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

「廃掃法」：5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金

## 川をきれいにする取り組み

不法投棄をする人がいる一方で、多くのボランティアの方々が、不法投棄されたゴミを集めてくださっています。

平成30年度は、8つの団体・個人の方々がゴミを回収してくださいました。

本当にありがとうございました。

## 個人の方



八戸ゴルフ倶楽部 さん



沼館・城下振興会 さん



エイト技術（株） さん



アスネットねぎし  
さん



日本振興（株）  
東北支店 さん



ライオンズクラブ国際協会  
332-A地区 5R さん



八戸市立根城中学校  
さん